

福井県労働状況調査

(平成22年1月の結果)

平成22年3月2日
福井県 政策統計課

結果の概要

1.就業者

- ・福井県の労働力人口は438.6千人で、前月と比べて6.7千人（1.5%）減少した。
- ・福井県の労働力人口比率は63.4%で、前月と比べて1.0ポイント低下した。
- ・福井県の就業者数は426.3千人で、前月と比べて4.7千人（1.1%）減少した。
- ・福井県の就業率は61.6%で、前月と比べて0.7ポイント低下した。

2.完全失業者

- ・福井県の完全失業者は12.3千人で、前月と比べ2.0千人（14.0%）減少した。
- ・完全失業者のうち男性は8.3千人、女性は4.0千人で、前月と比べると男性は1.6千人（16.2%）減少し、女性は0.4千人（9.1%）減少した。

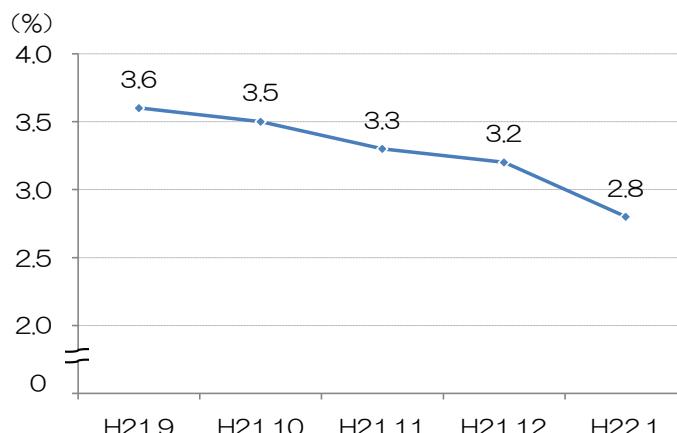
3.完全失業率

- ・福井県の完全失業率は2.8%で、前月と比べると0.4ポイント低下した。
- ・男性の完全失業率は3.5%、女性の完全失業率は2.0%であり、前月と比べると男性は0.6ポイント低下し、女性は0.2ポイント低下した。

概要表（就業状態）

	福井県				参考：全国（1月）		
	H22.1 実数 (千人)	構成比 (%)	H21.12 実数 (千人)	対前月 増減 (千人、ポイント)	対前月 増減率 (%)	実数 (万人)	構成比 (%)
15歳以上人口	691.5	100.0	691.6	-0.1	0.0	11,047	100.0
男	330.6	47.8	330.7	-0.1	0.0	5,338	48.3
女	360.9	52.2	360.9	0.0	0.0	5,709	51.7
労働力人口	438.6	100.0	445.3	-6.7	-1.5	6,535	100.0
男	240.2	54.8	243.2	-3.0	-1.2	3,811	58.3
女	198.4	45.2	202.1	-3.7	-1.8	2,725	41.7
労働力人口比率 (%)	63.4		64.4	-1.0		59.2	
就業者	426.3	100.0	431.0	-4.7	-1.1	6,213	100.0
男	231.9	54.4	233.3	-1.4	-0.6	3,612	58.1
女	194.4	45.6	197.7	-3.3	-1.7	2,601	41.9
就業率 (%)	61.6		62.3	-0.7		56.2	
男	70.1		70.5	-0.4		67.7	
女	53.9		54.8	-0.9		45.6	
完全失業者	12.3	100.0	14.3	-2.0	-14.0	323	100.0
男	8.3	67.5	9.9	-1.6	-16.2	199	61.6
女	4.0	32.5	4.4	-0.4	-9.1	124	38.4
完全失業率 (%)	2.8		3.2	-0.4		4.9	
男	3.5		4.1	-0.6		5.2	
女	2.0		2.2	-0.2		4.6	
非労働力人口	252.0	100.0	245.0	7.0	2.9	4,507	100.0
男	89.9	35.7	86.6	3.3	3.8	1,525	33.8
女	162.1	64.3	158.4	3.7	2.3	2,982	66.2

福井県の完全失業率の推移



【利用上の注意】

- ※ 毎月公表のデータは、公表対象の月とその前月、前々月の計3か月の平均値である「3か月後方移動平均」を使用している。また、季節変動が除去されない原数値であるため、前月比較の数値の利用については注意を要する。
- ※ 本調査は標本数の制約上、数値の変動が実際の数字以上に大きくなる場合があることから、結果の利用に当たっては注意を要する。
- ※ 「労働力人口」は、15歳以上人口のうち就業者数と完全失業者数を合わせたものである。
- ※ 「労働力人口比率」は、15歳以上人口に占める労働力人口の割合である。
- ※ 「就業率」は、15歳以上人口に占める就業者の割合である。
- ※ 「完全失業率」は、労働力人口に占める完全失業者の割合である。
- ※ 全国値は、総務省統計局「労働力調査(基本集計)平成22年1月分(速報)」による原数値。(ただし、完全失業率は季節調整値)
- ※ 総数には分類不能または不詳の数を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- ※ 表示桁未満の位での四捨五入であるため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- ※ 統計表中の「○」は、数値が表章単位に満たないもの、「-」は当該数値のないことを示す。

福井県労働状況調査の概要

(調査の目的)

この調査は、福井県における15歳以上の者の就業および不就業の状態を明らかにし、県の雇用施策などのための基礎資料を得ることを目的とした調査です。

(調査の方法)

対象：県内の全世帯の中から層化二段抽出法により選定した55調査区、約825世帯に居住する15歳以上の者

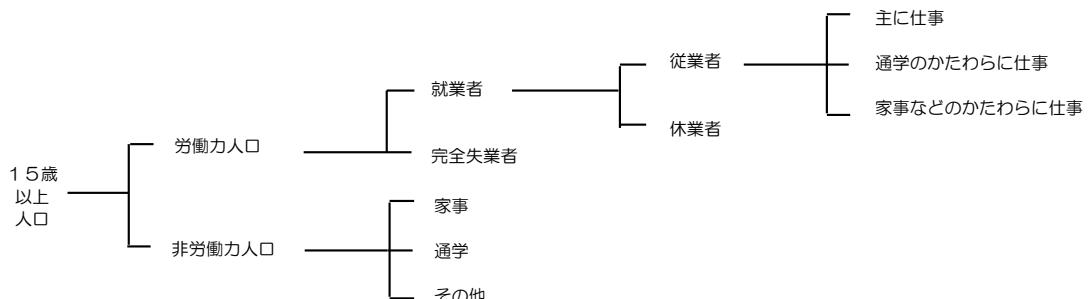
時期：毎月月末1週間の就業状態

方法：調査区に調査員が調査票を配布し、翌月上旬に取集

内容：就業、不就業の状態・従業上の地位・求職理由など

集計：県調査分に総務省統計局調査分（25調査地区・約375世帯）を合わせ、3か月後方移動平均により作成

就業状態の区分



今年10月1日に、
「平成22年国勢調査」を実施します。

我が国に住んでいるすべての人を対象とする
国の最も基本的な統計調査です。
どうぞよろしくお願いします。

2010 国勢調査
平成22年10月1日